

日本比較経営学会ニュース

No. 17/2013. 6. 1

発行：日本比較経営学会事務局

612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67 番地

龍谷大学経営学部 細川研究室

Tel/Fax : 075 (645) 8634

e-mail : hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp

日本比較経営学会公式サイト <http://www.jacsm.net>

<17号の主な内容>

・第38回全国大会を開催しました	1
・『比較経営研究』第38号原稿募集	3
・会員総会の報告	6

第38回全国大会を開催しました

日本比較経営学会は5月10日から12日の3日間(10日は理事会、編集委員会のみ開催)、「比較経営学のパラダイムを求めてー市民社会が変える企業社会」の大会のテーマのもと第38回全国大会を開催しました。鹿児島国際大学を会場に開催され、76名(内院生3名)の会員の参加でした。

11日の開会式では、鹿児島国際大学の飯田敏博副学長がご挨拶され、歓迎の意を表されました。続いて、テーマ別分科会、自由論題報告、ワークショップが開催され、充実した報告と活発な議論が行われました。夕刻からは会員総会と懇親会が開催されました。鹿児島湾を一望できる錦江高原ホテルでの懇親会には51名が参加し、馬頭忠治大会実行委員長の名司会のもと楽しい時間を過ごしました。

12日には、統一論題シンポジウムが開催されました。風間隆信プログラム委員長の趣旨説明に続いて、伊佐淳(久留米大学)、田口雅弘(岡山大学)、藤原隆信(京都経済短期大学)の3会員が報告されました。討論者は國島弘行(創価大学)、馬頭忠治(鹿児島国際大学)のお2人が務められました。司会は、田中宏(立命館大学)会員でした。ソーシャルビジネスや社会的企業などをめぐって議論が深められました。統一論題報告については、学会誌『比較経営研究』第38号に収録されます。

末尾になりましたが、大会の開催にあたってご尽力くださいました、馬頭大会実行委員長と馬頭ゼミナールの学生のみなさんに改めて御礼申し上げます。(文責 事務局)

2008年度の会員総会において、会費について「常勤職を有さない会員」に関する規定が設けられています。会費は「本人の申請に基づいて年4,000円(内規)となります。この件に関するご連絡は、学会事務局までお願いいたします。

第 38 回全国大会の参加者に感想を寄せていただきました。

5 月 10 日に鹿児島入りしましたが、あいにくの雨。翌朝も雨は降りますが、午後には止み、高台にある大学から桜島が展望できその景色に気持ちも上々となりました。

11 日は午前「大学経営の現状と問題点」のワークショップに参加しました。大学の企業化と企業経営手法の導入による市場化について、また公共性と社会権などについて報告者とコメンテータとの間の議論に引き込まれました。午後から「新興国多国籍企業の国際比較」の分科会に参加しました。台湾、中国、ロシアの企業の海外進出の現状とその特徴が報告されました。この新しい潮流をどう捉えるのかを考えさせられました。続いて『現代社会を読む経営学』の総括的検討に参加しました。シリーズ全体の合評を聞くことができてよかったと思います。

そして夕方の会員総会を終えると、バスで懇親会の会場となる山奥のホテルへ移動しました。今回は立食パーティではなくお座敷でした。案内された部屋に入るとその景観に「おおー！」という声が出ました。広い窓ガラスの向こうに広がるのは鹿児島湾と桜島です。桜島に小さな噴火があった？ようで、噴煙が出ているのが見えました。携帯のカメラで撮影し、鹿児島の思い出となりました。

12 日は統一論題報告が行なわれ、経営学の新しいアプローチに対して気鋭の三人の先生方が報告されました。ソーシャルビジネス、NPO や NGO が資本主義社会の問題点の指摘に用いられるだけでなく、それらによってその問題が克服される可能性について勉強させていただきました。

鹿児島国際大学での大会では、各先生方の内容の濃いご報告を拝聴できただけでなく、景観や食べ物も堪能でき、頭もお腹も大満足となりました。大会運営を支えてくださった先生方に感謝いたします。最後に学内でたった一人の学会員にもかかわらず、準備に奔走してくださった馬頭忠治先生とお手伝いしてくれた学生の皆さんにお礼申し上げます。

(林尚毅 (龍谷大学))

【理事会便り】

「学会ニュース」の余白が生じたので、事務局の特権(?)で、理事会での検討課題について報告させていただきます。理事会で議論されている事項については、会員総会の議事として会員のみなさまにお示ししていますが、まだ十分検討できていないものについては、その限りではありません。

2013 年度に理事会として検討すべき課題として確認されているのは、①文書等保存に関する規程、②全国大会の開催のあり方の検討、の 2 点です。前者は、新しい理事会が選出され事務局が移転するたびに、大量の書類や学会誌のバックナンバーなどを送付しており、コスト負担もばかにならないだけでなく、保存するスペースを確保するのも四苦八苦していることから、規程を制定し、書類等を削減したいということです。

後者は、全国大会を理事会・編集委員会・会計監査を含め 2 日間(土曜日、日曜日)で開催できないか検討するということです。現在は、理事会・編集委員会・会計監査を金曜日に開催していますが、校務の都合で参加するのが困難な状況が広がっていることに対応したいということです。

いずれについても今年度の議論のなかで成案を得たいと考えています。

『比較経営研究』第38号原稿募集

『比較経営研究』編集委員会委員長 藤原 隆信

『比較経営研究』編集委員会では、『比較経営研究』第38号に掲載される論文、研究ノート、書評の原稿を募集いたします。論文は、学会の統一論題報告や自由論題報告をもとにした原稿の他、学会報告にもとづかない自由投稿論文も募集しています。

それぞれの原稿受付期間は下記の通りです。原稿の電子ファイルは、メールでの添付やCDでお送り頂いても結構です。レイアウトの乱れや図表の歪み、文字化けの有無の確認に必要ですので、電子ファイルのほか、プリントアウトした完成原稿を必ずご送付ください。送付方法は、何れの業者でも構いませんが、行き違いを避けるため、配達記録が残る方法でお願いいたします。

なお、自由論題報告をもとにした論文と学会報告にもとづかない自由投稿論文、研究ノートにつきましては、2人のレフリーによる査読の結果、掲載の可否を決定することになっております。ご承知おきください。統一論題報告にもとづく論文と書評につきましては、査読制度は採用しておりません。

二重投稿は厳禁されています。未発表論文を投稿されるようお願いいたします。下記の投稿規程・執筆要領にもとづき執筆・投稿されるようお願いいたします。

論文および研究ノートは20,000字（英文の場合は7,500語）以内、書評は7,000字（英文の場合は2,550語）以内でお願いいたします。図表、注、参考文献も含みます。詳細については、投稿規程・執筆要領でご確認ください。

皆様の原稿をお待ちいたしております。

◎原稿受付期間

- ・統一論題報告をもとにした論文
9月30日（月）（消印有効）
- ・自由論題報告にもとづく論文、自由投稿論文
8月31日（土）（消印有効）
- ・書評
10月31日（木）（消印有効）

◎書評の文献について（推薦の依頼）

会員が執筆された近著（共著を含む）を自薦、他薦を問わずご推薦ください。書評者についてもご推薦があればあわせてお願いいたします。8月31日（土）を〆切日とさせていただきます。下記の編集委員会宛（投稿先）までお願いします。

◎投稿先 投稿先

〒610-1195 京都市西京区大枝東長町3-1 京都経済短期大学 藤原隆信研究室
『比較経営研究』編集委員会宛 Mail: fujiwara@kyoto-econ.ac.jp

※ 投稿規程・執筆要領（2011年5月13日改正）をご確認いただきますよう重ねてお願いいたします（4～5頁に掲載）。また、引用や図表の転用等に際しては、著作権の規定にしたがって、原稿を執筆してください。

『比較経営研究』 投稿規程

2004年9月4日制定

2007年5月12日改正

2011年5月13日改正

1) 投稿資格

原則として、当学会会員とする。

2) 投稿内容

経営の比較研究に関する学術論文（以下論文，大会報告にもとづく論文のほか，自由投稿論文も含む），研究ノート，書評等とし，未発表のものに限る。二重投稿は厳に禁止する。

3) 原稿字数

論文および研究ノートは20000字（英文の場合は7,500語）以内，書評は7000字（英文の場合は2,550語）以内とする。この文字数には，本文のほかに図表，注，参考文献も含まれるものとする。

4) 使用言語

審査および印刷の関係上，使用言語は日本語，英語のいずれかとする。

使用言語が母語でない場合は，使用言語を母語とする者の点検を受けたうえで原稿を提出すること。十分な点検を受けていない原稿は受理しない。

5) 執筆要領

別に定める執筆要領にしたがうこととする。

6) 原稿審査

提出された原稿は，統一論題報告にもとづく論文と書評を除き，審査の上掲載を決定する。原稿の審査は，1篇につき編集委員会が依頼する2名の会員により行う。なお，審査の過程において，編集委員会より，原稿の手直しや，論文から研究ノートへの変更を求められることがある。この求めに投稿者が同意できない場合，投稿者は原稿の投稿自体を取り消すことができる。

7) 投稿方法

投稿希望者は，年報発行前年の8月末日までに，氏名，所属，職名（大学院生の場合は課程，学年など），住所，電話，Fax，e-mail アドレス，論文・研究ノート・書評などの別を書き，「執筆要領」に定める数の原稿とファイルとともに編集委員会に投稿すること。統一論題報告にもとづく論文については，年報発行前年の9月末日までに投稿すること。なお，書評については，編集委員会において，書評文献，評者の選定を8月末日までに行うことがある。その際には，依頼した書評原稿の締め切りを10月末日とする。

8) 規程の施行と改正

本規程は，2004年9月4日より施行する。

本規程は，2007年5月12日に一部を改正した。

本規程は，2007年5月12日より施行する。

本規程は，2011年5月13日に一部を改正した（3）および7）。

本規程は，2011年5月13日より施行する。

本規程改正は，理事会の承認によって行う。

『比較経営研究』 執筆要領

- 1) 原稿用紙は A4 用紙を使用し、1 頁あたり 40 字×30 行、横書きとする。活字は 11 ポイントのものを使用する。英文の場合は A4 用紙にダブル・スペースで印字する。編集段階で全体のページをつけるため、執筆者は頁を原稿にタイプせず、印刷後、必ず鉛筆で頁を判別できる程度に書き入れるものとする。
- 2) 11 ポイント活字での英文アブストラクト（30 行以上～35 行以内）を巻末に一括して掲載するので、執筆者は英語を母語とする人からチェックを受けたものを用意し、最初のページに添付する。
- 3) 統一論題報告をもとにした論文や書評を投稿する者は印刷した原稿 1 部と電子ファイルを、それ以外の論文や研究ノートを投稿する者はレフリー制度に基づき編集するため原稿 3 部と電子ファイルを、編集事務局宛に送付するものとする。付表は、必ず原稿の本文中か、末尾に一括して綴じるものとする。
- 4) 目次・本文について
 - イ) 章・節・項の見出しは、それぞれ 1, (1), ①とし、「項」以下の見出しは a), b), c) とする。
 - ロ) 本文の冒頭に標題、氏名、勤務先・所属を付記する。例 「経営太郎（比較大学）」
 - ハ) 大学院生の場合は所属を「経営太郎（比較大学・院）」とする。
- 5) 注、図表
 - イ) 本文中、当該箇所の上肩に 1), 2) のようにつける。
 - ロ) 注に記された番号の説明ないし参考文献は、本文の文末にまとめて付す。
 - ハ) 注文は、番号ごとに改行するが、一つの注のなかでは複数の文献を列挙し長くなる場合でも改行をしないことを原則とする。
 - ニ) 図および表（本文と一括して綴じる）
 - ホ) 図や表の番号と標題を各図や各表の上に記す。
 - ヘ) 図や表の典拠などは図や表の下に注記する。図や表には、第 1 図、第 2 図、第 1 表、第 2 表と別々に、一連の番号を用いる。第 1-a 図や、第 1-4 表などとはしない。
 - 著者校正を実施するが、編集上の重大な誤りを防ぐ目的であり、新たな文章を加えないものとする。
 - 予め決められた原稿締め切り日を厳守するものとする。

[付則] 2004 年度第 2 回理事会（2004 年 9 月 4 日）改正
[付則] 2007 年度第 3 回理事会（2007 年 5 月 12 日）改正
[付則] 2010 年度第 2 回理事会（2011 年 5 月 13 日）改正（3）の一部

*** 2013 年度の東西の部会について ***

今年度の部会については、例年通り 12 月に開催予定です。開催日が決まり次第、ウェブサイトでは報告者を募集いたします。報告希望の方は、あらかじめ事務局まで、その旨をお知らせいただければ幸いです。

会員総会報告

第 38 回全国大会にあわせて開催された 2013 年度会員総会の概要について、報告します。会員総会は、2013 年 5 月 11 日（土）17 時 25 分から、鹿児島国際大学 723 教室を会場にして開催されました（18 時 10 分終了）。

【審議事項】

1. 2012 年度決算ならびに監査報告について

事務局から決算（案）が提案されるとともに、村上了太監事から監査報告が行われ、拍手でもって承認されました（決算については、別項、参照）。

2. 2013 年度予算について

事務局から決算（案）が提案され、拍手でもって承認されました（別項、参照）。

3. 第 39 回全国大会（2014 年 5 月）の開催校について

事務局から、第 39 回全国大会の開催を玉川大学にお願いしたい旨の提案があり、拍手でもって承認されました。

開催校を代表して山田雅俊会員が歓迎の挨拶を行いました。開催日については、例年通り 5 月第 2 週の土日を予定していますが、開催校のご都合を伺って確定いたします。

4. 著作権ポリシーについて

事務局から著作権ポリシーの制定について提案があり、次回総会に向けて検討することが承認されました（別項、参照）。

5. 学会賞の検討について

事務局から学会賞について提案があり、次回総会に向けて検討することが承認されました（別項、参照）。

6. 理事選出のあり方の検討について

事務局から理事選出のあり方について提案があり、次回総会に向けて検討することが承認されました（別項、参照）。

7. I F S A M 2014 東京大会について

事務局から I F S A M 2014 東京大会において、日本経営学会と共催してシンポジウムを開催したい旨の提案があり、拍手でもって承認されました（テーマは、「新興国発多国籍企業」とする）。

【報告事項】

1. 入会及び退会について

事務局から、2012 年度中に入会及び退会についての報告がありました。あわせて、2013 年 5 月 11 日現在の会員数は 219 名であることが報告されました。あわせて、ご逝去された会員への黙とうが行われました。

2. 2013 年度活動報告について

事務局から、2012 年度中の活動報告として、諸会議、部会、「学会ニュース」の発行について報告がありました（別項、参照）。

2012年度決算（2012年4月1日～2013年3月31日）

1. 収支決算表（2012年4月1日～2013年3月31日）

	2012年度予算	2012年度決算	内容
前期繰越金	1,457,835	1,457,835	
会費収入	1,473,800	1,416,000	内訳は注) 参照
受取利息		0	
雑収入	100	0	
<収入合計>	2,931,735	2,873,835	
全国大会費	250,000	250,000	第38回大会(鹿児島国際大学)
通信費	80,000	63,041	メール便、切手代
印刷費	1,400,000	1,390,000	学会誌、第36号、第37号
部会活動費	40,000	37,450	東)20,000円、西)17,450円
会議費	10,000	0	
事務費	20,000	29,592	事務用品、送金手数料、サーバー使用料
事務委託費	380,000	424,389	学協会サポートセンター
加盟分担金	60,000	60,000	日本経済学会連合、経営関連学会協議会(各30,000円)
予備費	350,000	0	
次期繰越金	341,735	619,363	
<支出合計>	2,931,735	2,873,835	

注) 会費収入(1,416,000円)の内訳は以下のとおり。

正会員：2012年度 1,168,000円、過年度会費 120,000円

常勤職を有さない会員(院生を含む)：2012年度会費 104,000円、過年度会費 24,000円

2. 貸借対照表（2013年3月31日現在）

資産		負債	
現金	91,970	次期繰越金	619,363
郵便振替口座	705,417	未払金	178,024
合計	797,387	合計	797,387

注) 未払金は、学協会サポートセンターに対するもの(2013年3月24日付請求)。

2013 年度予算 (2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日)

	2013 年度予算	2012 年度決算	2012 年度予算
前期繰越金	619,363	1,457,835	1,457,835
会費収入	1,400,000	1,416,000	1,473,800
受取利息		0	
雑収入	100	0	100
<収入合計>	2,019,463	2,873,835	2,931,735
全国大会費	250,000	250,000	250,000
通信費	80,000	63,041	80,000
印刷費	690,000	1,390,000	1,400,000
部会活動費	40,000	37,450	40,000
会議費	10,000	0	10,000
事務費	40,000	29,592	20,000
事務委託費	250,000	424,389	380,000
加盟分担金	60,000	60,000	60,000
IFSAM2014 大会積立金	50,000	0	0
予備費	300,000	0	350,000
次期繰越金	249,463	619,363	341,735
<支出合計>	2,019,463	2,873,835	2,931,735

注) 1. 会費収入は、2013 年 3 月末の会員数をもとに予想回収率を 85%として、以下のとおり見積った。なお、非常勤会員 28 名、院生会員 12 名を含め 204 名（住所不明の会員および海外在住の会員を除く）にもとづいており、名簿上の会員数とは一致しない。

正会員：@8,000×140（164 名×85%）=1,120,000 円

常勤職を有さない会員（院生会員を含む）：@4,000×40×85%=136,000 円

過年度会費：144,000 円（2012 年度実績）

2. 印刷費には、第 38 号の費用を計上した。
3. 部会活動費には、東西の部会費用として、各 20,000 円を計上した。
4. 事務費には、学会ホームページのサーバー使用料を含んでいる。
5. 事務委託費は、2013 年度は名簿作成を行わないため減額している。
6. 加盟分担金には、日本経済学会連合と経営関連学会協議会に対するものを計上した（@30,000×2）。
7. IFSAM2014 大会積立金は、2014 年 9 月に開催される東京大会における日本比較経営学会が共催するシンポジウムに要する費用に関するものである。

著作権ポリシーについて

以下の案をもとに1年間検討し、次回会員総会において決定することが承認されました。総会では、事務局より口頭で学会年報『比較経営研究』の国立情報学研究所 CiNi (NII 論文情報ナビゲータ)への登録を行うことが提案され、この件についても次回会員総会において決定することが承認されました。

なお、総会で承認を得た後に、理事会において『比較経営研究』投稿規程の該当部分を改正するとともに、出版社との覚書を改定します（方向性については了解済です）。

日本比較経営学会「著作権ポリシー」規程（案）

1. 学会年報『比較経営研究』掲載の学術論文（以下論文、大会報告にもとづく論文のほか、自由投稿論文も含む）、研究ノート、書評等について
 - (1) 著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に規定されているすべての権利を含む。以下同様。）は、学会に帰属するものとする。
 - (2) 著作者自身による学術目的等での利用（著作者自身による編集著作物への転載、掲載、WWW による公衆送信、複写して配布等を含む。）を、学会は許諾する。著作者は、学会に許諾申請をする必要がない。ただし、刊行後 1 年間は、WWW による公衆送信については、原則として許諾しない。また、学術目的等での利用に際しては、出典（論文誌名、巻号頁、出版年、以下同様。）を記載するものとする。
 - (3) 著作者が所属する機関の機関リポジトリでの公開については、刊行 1 年後に無条件で許諾する。著作者自身および著作者が所属する機関による許諾申請をする必要がない。ただし、出典を記載するものとする。刊行後 1 年以内の場合には許諾しない。
 - (4) 第三者から論文等の複製、翻訳、公衆送信等の許諾申請があった場合には、著作者の意向を尊重しつつ、理事会が許諾の決定を行うものとする。
 2. 大会の発表要旨（予稿集に掲載された著作物）について
 - (1) 著作権は著作者に帰属するものとする。
 - (2) 著作物の複製、公衆送信、頒布等を行おうとする者は、著作者の許諾を得るものとする。
 3. 学会あるいは学会の委員会、学会において設置されたグループ等による著作物（学会ニュースを含む。）について
 - (1) 著作権は、学会に帰属するものとする。
 - (2) 著作物の複製、公衆送信、頒布等を行おうとする者は、学会の許諾を得るものとする。
- 付則 本規程の改正は、理事会の承認によって行う。
本規程は、2014 年 5 月* 日より施行する。

学会賞の検討について

以下の案をもとに1年間検討し、次回会員総会において決定することが承認されました。

「日本比較経営学会賞」 規程（案）

1. (目的)

日本比較経営学会は、会員の研究活動を奨励し、研究の発展に資するため、日本比較経営学会賞（以下「賞」）を制定する。

2. (賞の種類と内容)

賞は、日本比較経営学会学術賞（以下「学術賞」）及び日本比較経営学会奨励賞（以下「奨励賞」）の2種類とし、隔年ごとに授与する。授与は、それぞれ原則として1篇とする。受賞者には、表彰状及び記念品を授与する。

3. (学術賞)

学術賞は本学会の会員の過去2年間（賞を授与する総会の前年の10月までの2年間とする。次号も同じ）に刊行された著作物のなかで特に優れた作品にたいして授与する。なお、著作物は日本語文献であるか外国語文献であるかを問わないが、単独の著書でなければならない。

4. (奨励賞)

奨励賞は過去2年間に本学会の学会誌である『比較経営研究』に掲載された学術論文のなかで優れた作品に対して授与する。奨励賞の対象者は、原稿締め切り日に満45歳以下でなければならない。なお、奨励賞は、同一人が再度受賞することはできない。

5. (審査委員会)

審査委員会（以下「委員会」）は、賞を授与する総会の前年5月に開催される理事会において決定するものとする。

委員会は理事会が選出する学会賞担当常任理事を委員長とし、理事会の推薦にもとづく東西各2名の委員を加えた合計5名で構成され、参考対象の審査を行う。なお、理事会の推薦にもとづく委員には、奨励賞の対象となる2年間の学会誌編集委員長を含むものとする。

6. (候補著作の推薦)

学術賞の選考対象に適合する著書について、会員は賞を授与する総会の前年の12月末までに、所定の様式の文書によって自薦・他薦することができる。なお、審査委員会は、推薦によるもの以外の著書を選考対象に加えることができる。

7. (審査)

選考委員会は、4月末日までに受賞著作を決定する。審査委員長は、総会直前の理事会に審査経過を報告して承認を求める。なお、審査委員の著書・論文が選考対象となった場合、当該委員は最終審議に参加できない。

8. (表彰)

会員総会において、審査委員長が審査結果を報告し、理事長が賞を授与する。あわせ

て他の適当な方法により、周知と顕彰を行う。

9. (幹事の委嘱)

審査委員長は、会員の中から若干名を委員会担当の幹事に委嘱することができる。

10. (規程の改正)

本規程の改正は、理事会の承認によって行う。

11. (付則)

この規程は、2014年5月*日に制定し、同日から施行する。第1回日本比較経営学会賞の授与は、2015年5月に開催される会員総会において行う。

[注] 理事会で確認された検討課題として、会員総会で口頭説明されたのは、以下の3点です。

1. 学術賞の選考対象は、単著に限定されねばならないか。
2. 奨励賞の選考対象に、統一論題報告をもとにした論文を含めるか否か。
3. 授与資格について細則を定める必要がある。

理事選出のあり方の検討について

以下の案をもとに1年間検討し、次回会員総会において決定することが承認されました。

日本比較経営学会「内規」改正(案)

内規の改正は「理事会において決定する」と規定されているが、問題の重要性に鑑みて総会に諮りたい。下線部を(3)に追加するとともに、(4)以下の項目を繰り下げる。

2. 理事及び監事の選考方法

- (1) 東日本・西日本よりそれぞれ10名の理事及びそれぞれ1名の監事を選ぶ。
- (2) 理事投票は東日本・西日本それぞれ5名の連記とする。(中部地方は西日本に含まれる。)
- (3) 理事投票の結果、上位7名までは投票結果にもとづいて当選とする。残りの3名については、女性会員2名および若手会員(投票日において満45歳以下の者)1名のうちで得票の上位者を当選とする。上位7名でこの条件を満たしている場合は、選挙結果にもとづいて当選者とする。
- (4) 理事及び監事に欠員が生じた場合は、次点者を当選者とし、理事長が委嘱する。
- (5) 理事及び監事選挙管理規程は別に定める。

[注] 会員総会では、①若手会員の規定に関わって、生年月日の確認の必要があることと、②次点者の取り扱いについて、どのように行うのか、との2点の指摘がなされました。理事会としても課題としては認識しており、対応について精査いたします。